



平成30年度 小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の「小型移動式クレーン運転技能講習」を下記により開催致します。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付回数	学科第1日 8:50～17:00	学科第2日 8:50～17:00	実技第3日(いずれか1日) 8:20～18:00	締切日
第306回	9月4日(火)	9月5日(水)	9月10日(月) 11日(火) 12日(水) 13日(木) 14日(金) 18日(火)	8/21
第307回	10月11日(木)	10月12日(金)	10月23日(火) 25日(木) 26日(金) 29日(月) 30日(火) 31日(水)	9/27
第308回	11月8日(木)	11月9日(金)	11月13日(火) 14日(水) 16日(金) 19日(月) 20日(火)	10/25

2. 講習会場

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

3. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

4. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカシブ ※振込手数料はご負担下さい。

5. 講習会費

当支部会員 29,400円 (受講料28,755円+テキスト代645円)
非会員 30,400円 (受講料28,755円+テキスト代1,645円)

※免除

クレーン・デリック運転士等のクレーン関係の運転士免許や玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方は、2,000円減額します。(資格証の写しを提出して下さい)

6. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-4)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

7. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。

- ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
- ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

8. その他

- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
- 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
- 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
- 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。